

**Citrix**

# ベンダーマネジメント実務ガイド

v1.0

作成日: 2026年7月3日

**ITAMS**

GEN-Phase 0~4 収束型デュアルAI 調査メソドロジーに基づき作成

## 文書管理情報

版	v1.0
作成日	2026年7月
作成者・発行者	イタムス株式会社 (ITAMS)
対象読者	Citrix ベンダーマネージャー・調達担当・SAM 担当 ・IT 部門
収録章	全9章

### GEN-Phase 3 独立検証と収束状況について

GEN-Phase 3 では ChatGPT による独立検証で「B: 再収束が必要」の判定を受け、以下3点の重大指摘があった。

- ① 「LAS 2026年4月15日 EOL」という表現の不正確さ（正しくは従来型ファイルベースライセンスが EOL、以後 LAS が排他的方式に）
- ② Citrix Cloud の「30日非アクティブ」ルールの精密化（30日＝解放可能状態の表示、90日＝実際の自動解放）
- ③ Cold Disaster Recovery Equipment 条項の誤引用（Citrix 固有条項ではなく他ブランドの条項）

上記3点はいずれも Claude Cowork が一次情報 (docs.citrix.com) に直接アクセスして再検証し、本ガイドの該当箇所に反映済みである。ただし、修正後の内容について ChatGPT による再度の明示的な「収束確認」は取得していない（一次情報での直接検証により内容の正確性を担保する方針としたため）。将来のバージョンアップ時には、この点を含めた再度の独立検証を推奨する。

#### 【注意事項・要確認事項について】

本資料はイタムス株式会社 (ITAMS) が VMAJ ベンダーマネージャー育成プログラムの教育目的で作成したものです。掲載情報は一次情報に基づきますが、ライセンス解釈の最終判断は必ず担当 Citrix 営業・法務部門へご確認ください。

## はじめに — VMAJ 教育体系における本資料の位置づけ

---

本資料は、イタムス株式会社（ITAMS）が提供する VMAJ の「ベンダーマネージャー育成プログラム」の一環として、Citrix のライセンス・契約管理に特化した包括的実務ガイドです。

VMAJ の教育体系では、ベンダーマネジメントの中核を「Demand-to-Contract-to-Service Control（需要・契約・サービス供給のマッチング統制）」として定義しています。

### DCS 統制フレームワークと本資料の関係

VMAJ ベンダーマネジメント育成プログラムでは「Demand（調達要件定義）→ Contract（契約管理）→ Service（サービス統制）」の 3 フェーズで管理する DCS 統制モデルを採用しています。本資料は Contract フェーズ（ライセンス条件の理解・遵守・監査対応）を中心に Service フェーズ（継続的なライセンス使用量管理・更新管理）までをカバーします。

### 対象読者と前提知識

対象読者は Citrix 製品の調達・ライセンス管理・契約更新を担当するベンダーマネージャーおよび IT 資産管理担当者です。ソフトウェアライセンスの基礎知識を前提としますが、Citrix 固有のライセンス体系については本資料で体系的に解説します。

## 第1章: Citrix ライセンス体系と契約文書の階層

**キーマッセージ:** 契約優先順位は Order>Business Unit Terms>EULA の3層構造。

Business Unit Terms 自体は Citrix/XenServer/TIBCO/Spotfire 等複数ブランドを内包する統合 PDF であり、該当ブランド章のみを参照する必要がある（誤引用に注意）。

### 1.1 契約文書の優先順位

Citrix (Cloud Software Group) の契約条件間に矛盾がある場合の優先順位は、End User Agreement (Version 2.3) 第 15.4 条「Entire Agreement; Order of Precedence」に以下のとおり明記されている。

- ① Order (注文書・発注書・Quote 等)
- ② Business Unit Terms (ビジネスユニット条項)
- ③ End User Agreement (EUA: エンドユーザー契約)

根拠: End User Agreement Version 2.3, Section 15.4 (確認済・L1)  
<https://www.cloud.com/content/dam/cloud/documents/legal/end-user-agreement.pdf>

顧客が独自に提出する「Customer Purchase Order」等の文書に含まれる条件が、契約やプログラム条件に新たに追加・変更を加えることは一切ない。

### 1.2 Business Unit Terms の構成に関する重要な注意

Business Unit Terms (cloud.com/content/dam/cloud/documents/legal/business-unit-terms.pdf) は、Citrix 専用の文書ではなく、Citrix/XenServer/TIBCO・Information Builders・ON EBX/Spotfire/Jaspersoft/Arctera/Enterprise Vault/Backup Exec/InfoScale という、Cloud Software Group 傘下の複数ブランドの条項を1つのPDFに統合したものである。

そのため、他ブランド章に存在する定義（例: Cold Disaster Recovery Equipment）を Citrix 製品に適用してしまう誤りが生じやすい。実際、GEN-Phase 1 の ChatGPT 初期調査でこの誤りが発生し、GEN-Phase 2A/2B で原文照合により訂正した経緯がある（第8章参照）。

#### 実務チェックポイント

- 契約書台帳に Order/Business Unit Terms/EULA の版・取得日を記録しているか
- Business Unit Terms 内の「Citrix Business Unit Terms」章とそれ以外の章を明確に区別して管理しているか

## 1.3 Citrix 製品固有の使用許諾条件文書

Citrix Business Unit Products 固有の条項は [citrix.com/buy/licensing/product.html](https://citrix.com/buy/licensing/product.html) (Licensing Models - Citrix) に定義されており、Unit Type (ライセンス単位) の定義もここに集約されている。

根拠: Business Unit Terms 「Citrix Business Unit Terms」第1項 (確認済・L1)

## 第2章：ライセンスメトリック算定と実務管理

**キーマッセージ：** User/Device・Concurrent・CPU Socket・Flex Credit など複数のメトリックが併存する。Citrix Cloud の非アクティブ判定は「30日＝解放可能状態の表示」「90日＝実際の自動解放」という2段階であり、単純な30日ルールと誤解しないよう注意が必要。

### 2.1 主要ライセンスメトリック

メトリック	定義・消費ルール
User/Device	User は特定の1個人（デバイス数無制限）、Device は特定の1デバイス（ユーザー数無制限）に割当。
Concurrent	同時に製品にログインしているセッション数をカウント。セッション切断・終了でライセンスはプールに戻る。
Per Socket (CPU Socket)	サーバー上の物理CPUソケット数に基づく。主にXenServerで使用。コア数は問わない。
Named User	特定個人に紐づく、複数コンピュータで複数セッション実行可能なレガシーモデル。
Flex Credits	Citrix Platform Flex 等で、ペルソナに応じ月単位で消費されるポイント制単位。

根拠: Business Unit Terms 「Citrix Business Unit Product Definitions」 / License types (確認済・L1・L2)

### 2.2 非アクティブ判定と自動解放ルール（重要な訂正事項）

GEN-Phase 1 (ChatGPT) では「User/Device は90日非アクティブ後に再割当」「Citrix Cloud は30日連続未使用で解放対象」という単純な対比で整理されていたが、GEN-Phase 2A/3で直接検証した結果、Citrix Cloud 側は以下の2段階構造であることが判明した。

- 30日: ユーザー/デバイスが30日間アプリ・デスクトップを起動しない場合、ライセンスは「releasable state (解放可能状態)」として一覧に表示されるのみ。
- 90日: ライセンスの実際の割当期間は90日であり、90日間未使用の場合に自動的に解放される（管理者操作不要）。
- 90日未満での任意の手動解放は「退職者」「長期休職者」「除籍端末」の場合のみ許容され、それ以外の理由での早期解放はEULA違反になり得る。

根拠: Monitor licenses and active usage for Citrix DaaS (User/Device) (確認済・L2)

<https://docs.citrix.com/en-us/citrix-cloud/citrix-cloud-management/license-usage/virtual-apps-desktops-service-license-usage.html>

オンプレミス (License Server) の User/Device ライセンスも同様に、一度割り当てられたライセンスは 90 日間の非アクティブ経過後まで別ユーザーへ再割当できない。

## 2.3 Assigned License の算定方法と Domain Name Truncation

Citrix Cloud DaaS (User/Device) では、Assigned License はユニークユーザー数とユニークデバイス数のうち少ない方の数値で算定される。複数ドメインで類似アカウントを保有する場合、Domain Name Truncation 機能を有効にすることで、ドメインを無視してユーザー名のみで一意性を判定できる (デフォルトは無効)。M&A・組織統合時はこの設定がライセンス集計に影響する点に注意が必要。

## 2.4 All-in Rule

Maintenance (Customer Success Services/CSS) の特典を受けるには、保有ライセンスの 100% に対して有効なメンテナンス契約が必要である (All-in Rule)。部分的なカバレッジは許可されず、Maintenance の特典を非カバーライセンスに拡張することもできない。

根拠: Business Unit Terms 「Citrix Business Unit Terms」第3項 (確認済・L1)

## 2.5 メトリック間の換算レート

User/Device⇒Concurrent 等のライセンスモデル間における公式な一律換算レートは、一次情報上確認できない。実務では、実測利用データ (P95/P99 の Peak Concurrent、90 日以上の実利用トレンド) に基づく内部換算モデルの構築が推奨される。

### 実務チェックポイント

- 「30 日で解放可能」と「90 日で自動解放」を混同せず運用手順に反映しているか
- Domain Name Truncation の設定有無がライセンス集計に与える影響を把握しているか
- Maintenance が 100%カバーされているか (部分カバー不可)

## 第3章：仮想化・クラウド環境でのライセンスルール

**キーメッセージ：** ハイブリッド利用（Hybrid Rights）は対象ユーザー限定。パブリッククラウド BYOL は Microsoft 365 等の別ベンダーライセンスとの二重確認が必要。

### 3.1 Hybrid Rights と TTU（Transition and Trade-Up）

Transition は同一製品・エディションのオンプレミスからクラウド／Universal 版への移行、Trade Up は新製品・上位エディションへの交換、TTU はその組み合わせを指す。

- TTU 最低条件： 250 User/Device または 100 Concurrent ライセンスを保有していること。
- TTU 実施時、対象のオンプレミス perpetual ライセンスは「rescind（消滅）」され、クラウド／Universal ライセンスに対応する term-based オンプレミスライセンスに置き換わる。
- Hybrid Rights は、Citrix Cloud subscription でカバーされたユーザー・デバイスのみが、オンプレミス側の term license を使って Citrix Cloud Services に接続できるという限定付きの権利。

根拠： Transition and Trade-Up (TTU) with Citrix Universal Subscription（確認済・L2）  
<https://docs.citrix.com/en-us/licensing/current-release/legacy-licensing/hybrid-rights-ttu.html>

### 3.2 パブリッククラウドにおける BYOL

AWS Resource Location（Citrix DaaS）では、構成方式により Microsoft 365 ライセンスの BYOL サポート可否が異なる。

構成方式	Microsoft 365 ライセンス
MCS for AWS EC2	No Microsoft 365 licensing support
MCS for Amazon WorkSpaces Core Managed Instances	BYOL Microsoft 365 support
Quick Deploy for Amazon WorkSpaces Core Bundles	BYOL Microsoft 365 support

根拠： AWS virtualization environments | Citrix DaaS（確認済・L2）  
<https://docs.citrix.com/en-us/citrix-daas/install-configure/resource-location/aws-host.html>

NetScaler VPX on Azure では、BYOL（NetScaler Portal でライセンスを生成しアップロード）または Check-in/Check-out ライセンスモデルが利用可能。Azure Marketplace サブスクリプションライセンシングは既にサポート終了している。

根拠： Deploy a NetScaler VPX instance on Microsoft Azure（確認済・L2）  
<https://docs.netScaler.com/en-us/vpx/current-release/deploy-vpx-on-azure>

CVAD 等の Citrix ライセンスとは別に、Microsoft RDS CAL ・ SQL Server ・ Windows ・ Microsoft 365 の権利は Microsoft 側のライセンスとして別途確認が必要である。

### 実務チェックポイント

- Hybrid Rights 対象ユーザーと Subscription 対象範囲が一致しているか
- パブリッククラウド構成方式ごとの BYOL サポート可否を確認しているか
- M&A 等の組織変更時に EULA 第 2.10 条 (Extraordinary Corporate Event) に基づく契約変更を行っているか

## 第4章：必須計測ツールと管理義務

**キーマッセージ：** 2026年4月15日に従来型ファイルベースライセンスがEOLとなり、以後LASが排他的な有効化方式となる（LAS自体がEOLになるわけではない点に注意）。LAS未移行は現在進行形のコンプライアンスリスク。テレメトリは90日以内の送信が必須。

### 4.1 License Activation Service (LAS)

2026年4月15日、従来型のファイルベースライセンスがEnd of Life (EOL) となった。以後、LASがCitrix オンプレミス製品のライセンス有効化における唯一の方式となる。

- LAS対応の最低CVADバージョン：CVAD 2203 LTSR CU7/2402 LTSR CU3/2507 LTSR/2411。
- LAS非対応バージョンのまま運用を続けると、Citrixの裁量でMaintenanceが制限・停止される可能性がある。
- LAS接続が断たれた場合も30日間の「License Caching Mode」により既存のアクティベーションは維持される（新規アクティベーションは連携復旧まで拒否）。

根拠: *Licensing guide for Citrix Virtual Apps and Desktops/License Activation Service* (確認済・L2、最終更新2026-01-06/2026-05-04)

### 4.2 テレメトリ (Citrix Licensing Telemetry)

Citrix Licensing Telemetryは必須のデータ収集プログラムである。License Serverからの最終アップロード日から90日を超えてはならない。

- 通信先: <https://cis.citrix.com> (Port 443)。手動レポートも許容されるが、同様の期限要件が適用される。
- 要件を満たさない場合、Citrixはサポートを停止・終了する可能性がある。

根拠: *Citrix Licensing data collection programs* (確認済・L2、最終更新2026-02-05)

#### 実務チェックポイント

- 全 License Server が LAS 対応バージョンか棚卸し済みか
- テレメトリの最終送信日を月次で確認しているか
- LAS の Citrix Cloud 登録状態（未登録/登録済/オンライン有効化済）を月次で確認しているか

## 第5章：エンタイトルメント台帳・ELP 管理

**キーマッセージ：** Citrix には単一の ELP レポート機能がなく、Citrix Cloud Licensing ・ License Server Usage Insights ・ API ・ CSV Export ・ MyAccount を組み合わせて構築する必要があります。

### 5.1 ELP 相当管理の構成

レイヤー	データソース	管理内容
Entitlement	Order、MyCitrix、Service Entitlement API、CSV Export	購入数、契約期間、SKU、Subscription、TTU
Assignment	Citrix Cloud Licensing、Web Studio、License Server	User/Device 割当、Concurrent 利用、Edition/Model
Consumption	Daily/Monthly Usage、Peak Concurrent、Telemetry	実利用、ピーク、過剰、未使用
Exception	HR、IAM、端末台帳、部門台帳	退職者、休職者、廃棄端末、共有端末
Compliance	Audit Pack、Telemetry Status、LAS Status	監査証跡、サポート維持、通信証跡

### 5.2 月次運用フロー

1. Entitlement 取得： Order、SKU、MyCitrix、Cloud Export、Service Entitlement API を取得
2. Deployment 取得： License Server、Citrix Cloud Tenant、Web Studio、Delivery Group、Cloud Connector を確認
3. Consumption 取得： Assigned User/Device、Active Use、Peak Concurrent、Telemetry Upload を取得
4. Identity 正規化： domain truncation、UPN、共有 ID、サービスアカウント、automaton を整理
5. 差分分析： Entitlement>Assigned>Active>Peak の関係を確認
6. 例外処理： 退職者、長期休職、廃棄端末、90 日非アクティブ、DR、PoC、RPA を分類
7. 監査パック作成： 当月の証跡、CSV、API Export、Telemetry Status、変更履歴を保存

#### 実務チェックポイント

- Entitlement・Assignment・Consumptionの3層データを月次で突合しているか
- 退職者・RPA等の例外ユーザーを分類・管理しているか

## 第6章：契約ライフサイクルと更新管理

**キーメッセージ：** 複数年サブスクリプションは non-cancellable。TTU は旧 perpetual ライセンスを rescind する不可逆な取引である。

### 6.1 複数年サブスクリプションの non-cancellable 性

複数年サブスクリプションを購入した場合、Order 記載の全期間分の全額（full value）が対象となり、期間中は解約不可（non-cancellable）である。

根拠： End User Agreement Version 2.3, Section 4.2 「Multiyear Subscriptions」 （確認済・L1）

### 6.2 更新・TTU 計画

Citrix Product Matrix に基づく End of Renewal（EoR）・EOS・EOL の日程管理と、Customer Success Services（CSS）更新ライセンスの自動／手動取得プロセスを組み合わせる。

#### 推奨会議体：Renewal Readiness Board

更新 120 日前から月次、90 日前から隔週で開催し、使用実績・不要ライセンス・契約終了リスク・価格保護・移行計画を議題とする。

#### 実務チェックポイント

- 複数年契約前に需要予測の確度を評価しているか
- TTU 実施前に rescind されるライセンスの範囲を明確化しているか

## 第7章：監査対応と証跡保管

**キーマッセージ：** 監査は10日前通知、契約終了後1年間も対象。5%超過で監査費用（弁護士費用含む）を負担するリスクがある。

### 7.1 監査条項の詳細

End User Agreement 第15.2条「Audit」には以下が明記されている。

- 契約期間中、および契約終了後1年間、Citrix およびその独立監査人は10日前の通知により、合理的な時間帯に顧客のコンプライアンス監査を実施できる。
- 顧客は無償で監査に協力する義務を負い、システム・人員・記録へのアクセスを提供しなければならない。
- 監査の結果、非準拠が保有ライセンスの5%を超えることが判明した場合、顧客は監査にかかった合理的な費用（弁護士費用を含む）を負担する。

根拠: End User Agreement Version 2.3, Section 15.2 (確認済・L1)

### 7.2 保持すべき証跡 (Audit Evidence Pack)

証跡カテゴリ	保存対象
契約証跡	Order、Quote、EULA、Business Unit Terms、DPA、Security Exhibit、取得日・版
エンタイトルメント	MyCitrix、Citrix Cloud entitlements、SKU、数量、期間、TTU 履歴
使用状況	Assigned User/Device、Active Use、Peak Concurrent、CSV/API Export
LAS/Telemetry	LAS activation status、License Server 登録状況、telemetry upload status
例外管理	退職者、休職者、廃棄端末、共有端末、RPA、service account、DR、PoC、Trial

#### 実務チェックポイント

- 監査通知受領時の対応フロー（10日以内）が整備されているか
- 年1回以上の自主監査（セルフオーディット）を実施しているか

## 第 8 章: Citrix 固有の高リスク領域と対策

**キーメッセージ:** バンドルコンポーネントの単独利用・競合ベンチマーク実施は明示的に禁止。  
RPA・automaton 経由のアクセスもライセンス対象。

### 8.1 禁止事項・制限事項

End User Agreement 第 2.7 条「Limitations on Use」には以下が定められている。

- バンドル／埋込コンポーネントを、本来の目的以外でスタンドアロン利用すること
- 競合目的でのベンチマークまたは分析（適用法令で許容される場合を除く）
- Authorized User 以外による製品の利用
- リバースエンジニアリング、逆コンパイル等

根拠: End User Agreement Version 2.3, Section 2.7 (確認済・L1)

### 8.2 間接利用・automaton・多重化ルール

Citrix 製品条項では、直接・間接を問わず、頻繁・非頻繁を問わず、アクセスする User/Device が「automaton（自動化プログラム）」であってもライセンス取得・割当義務があると明記されている。

「You must acquire and assign a license to each User or Device that accesses instances of the service directly or indirectly, frequently or infrequently, even if the authorized User or Device is an automaton.」

マルチプレキシングやプーリングによってアクセスを集約しても、必要ライセンス数が減少することはない。

根拠: Licensing Models - Citrix (確認済・L1) <https://www.citrix.com/buy/licensing/product.html>

### 8.3 Disaster Recovery 環境のライセンスルール（訂正済）

GEN-Phase 1（ChatGPT）の初期調査では、DR 環境の例外規定として「Business Unit Terms 内の Cold Disaster Recovery Equipment」が引用されたが、GEN-Phase 2A/3 で原文照合した結果、この定義は Citrix Business Unit Terms 章には存在せず、同一 PDF 内の Backup Exec／Enterprise Vault Business Unit Terms 章（Citrix とは別の Cloud Software Group ブランド）にのみ存在することが判明した。

Citrix 製品の正しい DR ライセンスルールは、Citrix Licensing 技術文書「Disaster recovery backup and redundancy」に規定されている。

- 同じライセンスを本番環境と DR サイトの両方で使用できる。
- 本番と DR (backup) の License Server を同時にライセンスチェックアウト処理させてはならない。
- DR 用 License Server は本番と同一ホスト名で構成する必要がある、同一ネットワーク上で同名の License Server を同時にアクティブにすることはできない。
- 障害時は 30 日間の「License Caching Mode」により、業務継続しながら再ライセンス化の猶予が与えられる。

根拠: Disaster recovery backup and redundancy (確認済・L2、最終更新2024-08-12)  
<https://docs.citrix.com/en-us/licensing/current-release/backup>

## 8.4 その他の高リスク領域

- Overdraft (超過利用) : オンプレミス User/Device 等で購入数量の最大 10%まで一時利用可能だが、権利ではなく便宜であり、初回利用から 30 日以内の購入が必要。
- Burst Mode: CVAD の一時的機能で 15 日間限定。LAS-activated の License Server には適用されない。
- Platform Flex Credit: 月次で消費され、未消費分は期間満了時に失効・返金不可。
- Trial/Alpha/Beta 版: 内部の実証・テスト・評価目的限定。無保証・サポートなしで提供され、事前通知なく停止・終了され得る。

### 実務チェックポイント

- バンドルコンポーネントを単独利用していないか棚卸しているか
- RPA・サービスアカウントにもライセンスを割り当てているか
- 本番/DR License Server を同時稼働させていないか

## 第9章：ガバナンス体制とコスト最適化

**キーマッセージ：** Citrix 公式に RACI・成熟度モデルの提示はないが、契約義務・運用要件から実務モデルを設計できる。

### 9.1 推奨 RACI（実務設計モデル）

以下は Citrix 公式の RACI ではなく、契約義務・運用要件をもとに ITAMS が設計した実務モデルである。

領域	Accountable	Responsible	Consulted
契約・EULA・BUT 管理	Vendor Manager	Procurement / Legal	SAM / Platform Owner
SKU・エンタイトルメント台帳	SAM Manager	SAM Analyst	Procurement / Citrix Admin
License Server / LAS	Citrix Platform Owner	Citrix Admin	Network / Security
テレメトリ通信	Security Owner	Network / Citrix Admin	SAM / Legal
監査対応	Legal / Vendor Manager	SAM Manager	Citrix Admin / Security
更新・TTU 移行	Vendor Manager	Procurement / SAM	Finance / Platform Owner

### 9.2 推奨会議体

会議体	頻度	目的
Citrix License Ops Review	週次	LAS 接続、License Server 状態、Telemetry Upload の早期異常検知
Citrix ELP Review	月次	Entitlement と Consumption の照合
Citrix Contract & Risk Review	四半期	EULA/BUT 差分、TTU、監査証跡の確認
Renewal Readiness Board	更新 120 日前～月次 ／90 日前～隔週	更新・交渉・移行の意思決定

## 9.3 成熟度モデル

レベル	状態	目標
0	未管理	Citrix 管理責任者を明確化
1	台帳管理	Entitlement 台帳を作成
2	定期照合	割当・使用量を月次で照合
3	自動取得	API/CSV/License Server から定期収集し ELP 相当レポートを自動化
4	最適化	未使用・重複・過剰契約を削減
5	継続統制	Change/Procurement/IAM/Security と統 合

## 9.4 コスト最適化・交渉レバレッジ

公開一次情報上、Citrix の一般的な値引き率・割引相場は確認できない。交渉は以下の定量情報を材料化する設計が現実的である。

- 12 か月の実測利用データ（Peak Concurrent と User/Device の比較）
- 未使用・重複・不要機能ライセンスの定量化
- TTU 移行による旧権利消滅リスクの明文化
- LAS/Telemetry 未対応時のサポートリスク
- 複数年契約の non-cancellable リスク

### 実務チェックポイント

- RACI が組織内で合意・文書化されているか
- 月次 ELP Review が定例化されているか

## 付録 A: 一次情報台帳

### A.1 L1 (契約書・EULA・Business Unit Terms)

文書名	版	URL
End User Agreement	Version 2.3	cloud.com/.../end-user-agreement.pdf
Cloud Software Group Business Unit Terms	版番号記載なし	cloud.com/.../business-unit-terms.pdf
Licensing Models - Citrix	版番号記載なし	citrix.com/buy/licensing/product.html

### A.2 L2 (Citrix 公式技術文書)

文書名	最終更新日	URL
Licensing guide for CVAD (LAS の EOL 通知)	2026-01-06	docs.citrix.com/.../licensing-guide-for-citrix-virtual-apps-desktops.html
License Activation Service	2026-05-04	docs.citrix.com/.../license-activation-service.html
Citrix Licensing data collection programs	2026-02-05	docs.citrix.com/.../citrix-licensing-telemetry.html
What's new in Citrix Cloud	2026-06-09	docs.citrix.com/en-us/citrix-cloud/whats-new.html
Deploy NetScaler VPX on Azure	2026-04-03	docs.netscaler.com/.../deploy-vpx-on-azure
Monitor licenses for cloud services	2025-09-06	docs.citrix.com/.../citrix-cloud-service-license-usage.html
Transition and Trade-Up (TTU)	2025-09-13	docs.citrix.com/.../hybrid-rights-ttu.html
Licensing for Citrix Cloud	2025-09-06	docs.citrix.com/.../licensing.html
FAQ for licensing (CVAD 7 2603)	2026-04-22	docs.citrix.com/.../licensing-faq.html
AWS virtualization environments   DaaS	記載なし	docs.citrix.com/.../aws-host.html
Disaster recovery backup and redundancy	2024-08-12	docs.citrix.com/.../backup
Monitor licenses for DaaS (User/Device)	2025-09-06	docs.citrix.com/.../virtual-apps-desktops-service-license-usage.html

### A.3 未取得文書（継続調査項目）

以下は EULA から参照が確認されたが、本ガイド作成時点では内容未取得。次バージョンでの取得・反映を推奨する。

- DORA Addendum (EU Digital Operational Resilience Act 対応)
- Cloud Services Usage Terms and Conditions
- Consulting Services Terms
- Data Processing Addendum (DPA)
- Services Security Exhibit
- Citrix Product Matrix (EOS/EOL 日程表)
- Citrix Support Programs

## 付録 B: 演習シナリオ

いずれも一次情報（EULA・Business Unit Terms・Citrix 公式技術文書）で確認済みの条項に基づく実務演習シナリオ。ベンダーマネージャー・SAM 担当者向けの研修教材として利用可能。

### シナリオ 1: LAS 未移行によるサポート停止（現在進行形のリスク）

背景: CVAD 2402 LTSR CU2 を旧来のファイルベースライセンスで運用中。2026 年 4 月 15 日にファイルベースライセンスが EOL となったが、LAS 移行が未完了。

問題点: CVAD 2402 LTSR CU2 は LAS 対応の最低バージョン（2402 LTSR CU3 以降）に未達。Citrix の裁量で Maintenance が制限・停止される可能性がある。

回避策: 全 License Server のバージョンを棚卸しし、LAS 未対応は優先度を上げてアップグレード。Citrix Cloud への登録状態を月次確認する運用に切替える。

### シナリオ 2: RPA 導入による間接ライセンス消費の見落とし

背景: 経理部門が共有サービスアカウントで RPA を稼働させ、複数の仮想デスクトップに順次ログインさせているが、ライセンスを個別割当していない。

問題点: automaton（自動化プログラム）であってもライセンス対象。多重化・プーリングは必要ライセンス数を減少させない。

回避策: RPA・自動化アカウントの棚卸しを実施し、通常ユーザーと同様にライセンスを割り当てる。IT 資産管理台帳に automaton 区分を新設する。

### シナリオ 3: TTU 移行時の Hybrid Rights 対象外ユーザーによる無許可アクセス

背景: CVAD Advanced（Concurrent）から Citrix Universal Premium（User/Device）へ TTU 実施後、買収により追加された子会社ユーザーが旧ライセンスでログインを継続。

問題点: TTU によりオンプレミス perpetual ライセンスは rescind 済み。Hybrid Rights の対象は Subscription でカバーされたユーザーのみ。

回避策: M&A 発生時は EULA 第 2.10 条に基づく契約変更を実施。TTU 後の Number of Units と実アクティブユーザー数を四半期ごとに照合する。

## シナリオ 4: 監査発覚時の 5%超過と費用負担

背景: 10 日前通知の監査で、退職者アカウント削除漏れ等により 7%の超過利用が判明。

問題点: 5%超過により、超過分のライセンス費用に加え監査費用（弁護士費用含む）を負担する義務が生じる。

回避策: 退職者・異動者のライセンス解放を人事プロセスと連携し自動化する（90 日ルールと 30 日表示の違いに注意）。年 1 回以上の自主監査を実施する。

## シナリオ 5: Citrix Cloud の「30 日ルール」誤解による早期解放

背景: 管理者が「30 日連続未使用ならライセンスを自由に解放・再割当できる」と誤解し、退職・休職以外の理由で 30 日経過時点のライセンスを一括手動解放した。

問題点: 30 日は「解放可能状態（releasable state）」の表示条件にすぎない。実際の自動解放期間は 90 日であり、退職・休職・除籍以外の理由での早期手動解放は EULA 違反になり得る。

回避策: 解放操作は「自動解放（90 日）」を原則とし、手動解放は退職・長期休職・除籍端末の場合に限定する運用ルールを明文化する。

## シナリオ 6: DR（災害復旧）License Server の二重稼働によるライセンス違反

背景: BCP 訓練の一環で、DR 用 License Server を「テストのため」本番と同時稼働させ、双方でライセンスチェックアウトを受け付ける状態にした。

問題点: 本番と DR（backup）の License Server を同時にライセンスチェックアウト処理させることは許容されていない。同一ホスト名の License Server を同一ネットワーク上で同時にアクティブにすることもできない。

回避策: BCP 訓練は「本番停止状態で DR 側のみ稼働」の設計とする。DR 稼働手順書に本番停止確認を必須ステップとして組み込む。

## シナリオ 7: 複数年サブスクリプションの non-cancellable 性を理解しない過大契約

背景: 将来の組織拡大を見込み、Citrix DaaS Premium Plus の 3 年契約を実際の必要数より 20%多い数量で締結。1 年目に組織再編があり必要数が減少したが、減数できないと判明した。

問題点: 複数年契約は Order 記載の全期間分の全額が対象で non-cancellable。

回避策：複数年契約前に需要予測を保守的シナリオで評価する。増員見込みは契約数量固定ではなく、必要時の追加購入で対応する設計を優先する。

## 付録 C: 12 ポイント評価チェックシート

判定: ◎ (詳細にあり) / ○ (部分的) / △ (限定的) / - (なし)

#	評価観点	判定	根拠・備考
①	契約文書の体系と優先順位	◎	EULA 第 15.4 条で確認済 (L1)
②	ライセンスメトリック体系・算定方法	◎	換算レートのみ未確認。90 日/30 日ルールを GEN-Phase 3 で精密化
③	仮想化/クラウドインフラとライセンス連動	◎	Hybrid Rights・BYOL・Microsoft 別建てを確認
④	必須計測・管理ツールの義務と法的根拠	◎	LAS・テレメトリとも L2 で確認済
⑤	エンタイトルメント台帳・ELP 管理	○	複数ツール統合が必要。単一レポート機能なし
⑥	クラウド固有ライセンスルール (BYOL/BYOS)	○	AWS/Azure 構成別の差異を確認
⑦	契約ライフサイクル・更新プロセス	◎	non-cancellable 性・TTU ルールを L1 で確認
⑧	監査条項・証跡保管義務	◎	10 日前通知・5%閾値・1 年間で L1 で確認
⑨	Citrix 固有の高リスク・コンプライアンス領域	◎	Cold DR 誤引用を訂正、正しい根拠文書を特定
⑩	ガバナンス体制 (RACI・会議体・成熟度モデル)	○	Citrix 公式になく実務設計モデルとして提示
⑪	ベンダー交渉・コスト最適化レバレッジ	○	値引き相場は非公開。定量化手法を提示
⑫	一次情報のモニタリング・改訂管理	○	non-legal notices 等の監視対象を整理